

## 目 次

### 序

1. この計画について	1
2. 時代の潮流	2
3. 笠置のすがた	4
4. まちづくりの課題	6

### 基本構想

1. 将来像	11
美しい自然と 史跡に恵まれた 心ふれあうまち 笠置	
2. 政策大綱	12
政策大綱1 観光のまちづくり	
政策大綱2 防災・減災のまちづくり	
政策大綱3 福祉のまちづくり	
政策大綱4 持続可能な住民主体のまちづくり	

### 基本計画

1. 施策の体系	13
2. 分野ごとの施策	14
3. 計画の推進	44

### 資料編

- ・ 施策諮問書・答申書
- ・ 笠置町総合計画策定条例
- ・ 笠置町総合計画審議会設置条例
- ・ 笠置町総合計画審議会委員名簿・小委員会委員名簿
- ・ 計画策定の経緯
- ・ 用語集



# 序

## 1. この計画について

### ① 計画の位置付け

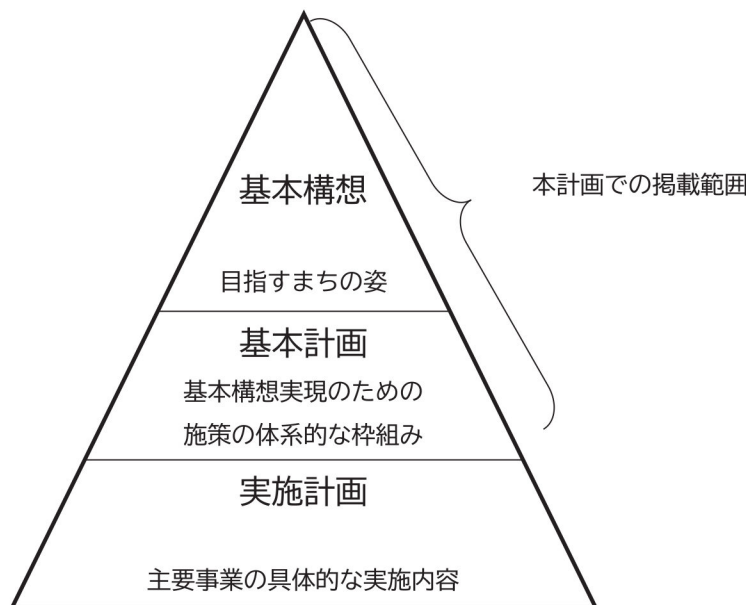
総合計画は、町の最上位の計画です。「笠置町総合計画策定条例」に基づいて策定する、まちづくりや行財政運営を総合的かつ計画的に推進するための指針であり、まちの将来像を描いて共有し、その将来像を実現するために必要な政策・施策の方向等を示すものです。

### ② 計画の期間

この計画は、本町の第4次の総合計画であり、令和4(2022)年4月から令和14(2032)年3月の10年間を期間とします。

### ③ 計画の構成

この計画は、計画策定の基礎となる内容を整理した「序」、まちの将来像と政策の大綱を示す「基本構想」、基本構想の実現を図るための施策を体系的に示す「基本計画」、基本計画に示した施策を具体的に実施するための「実施計画」で構成しています。



※実施計画は3か年の施策や事業の実行を工程表にしたものですが、毎年度ごとに見直しをして実施状況を踏まえた新たな3年計画を作成することとし、具体的なスケジュール、施策等を明らかにして、効果的な進捗管理を行います。

## 2. 時代の潮流

### ① 一段と人口減少が加速する時代へ

日本の人口は、戦後、一貫して増加を続けてきましたが、2008年の1億2,808万人をピークとして人口減少の局面に入り、これからも継続的に人口が減っていく「人口減少社会」となっています。人口の東京への一極集中の是正と中山間地域などでの過疎化への対応などが強調される中で、それぞれの地域の実情に応じた地方創生の取り組みが進められています。

### ② 誰ひとり取り残さずに、持続可能な社会を目指す時代へ

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、国連で採択された国際的な目標であり、2030年を目標年次として、17のゴールと169のターゲットを掲げています。わが国においても、国や地方公共団体をはじめとして、これらを様々な行動主体の共通目標として活用することで、分野の垣根を越えた、また、環境・社会・経済を統合した問題解決と地域社会の活性化を目指しています。

### ③ 一人ひとりが尊重され、誰もがもっと自分らしく活躍できる時代へ

誰もが、年齢、性別、障がいの有無、国籍、宗教などの違いによって分け隔てられることなく、個人として平等に尊重されるダイバーシティ（多様性）に富む社会、ひるがえって、そうした多様な属性を有する一人ひとりが社会的に包摂され、個性を活かして輝くことができる社会の実現を目指した取り組みが進められています。

### ④ 様々な技術革新が、人々の生活に劇的な変革をもたらす時代へ

交通、気象、個人の健康などあらゆる情報のデータ化や、人工知能（AI）等の新技術の発達によってもたらされた「第4次産業革命」は、私たちの暮らしから既存の社会構造・産業構造までを劇的に変えています。日本は、デジタル技術を最大限活用し、経済発展と社会問題の解決を両立させるための社会実験を行いながら、デジタル技術を浸透させることで、生活をより豊かなものへと変えていく（DX；デジタルトランスフォーメーション）時代へと進んでいます。

### ⑤ 防災・被災時対応力を培い、大規模自然災害に備える時代へ

度重なる大規模自然災害により、日本各地で甚大な被害が続いています。被災地の復旧・復興の経験を踏まえて、とりわけ都市基盤の脆弱性の克服や、被災時への入念な備えの重要性が、一段と強調されるようになりました。

## ⑥ 「アフターコロナ」の生活を模索する時代へ

令和2（2020）年1月、世界保健機関（WHO）は新型コロナウイルスによる世界的な感染拡大（パンデミック）を宣言しました。世界中で多くの方が亡くなり、政治・経済なども多大な影響を受けているところです。日本でも令和2（2020）年4月7日に関東・近畿・九州圏の7都府県を対象とする「緊急事態宣言」が初めて出され、不要不急の外出や事業活動の自粛など日常の生活を大きく変える必要に迫られました。その後も依然として、さらなる感染拡大、医療資源のひっ迫と体制破綻、倒産・失業者の増加などの懸念が継続しています。様々な生活上・事業上の制約が生じている反面、テレワークやウェブ会議、出前サービス、電子マネーなどの普及・活用が促され、新たな働き方や生活様式も模索されているところです。

## ⑦ 住民総参加で、自治を担う地域経営に転換する時代へ

人口減少が急速に進むことに伴って、地域のまちづくりの担い手不足や様々な社会資源の制約、課題の多様化・複雑化が進行しており、行政機能を持続させ、地域で住民が豊かに生活していくためには、これまで形作ってきた地域社会の仕組みや行政システムを抜本的に再構築せざるを得ない局面を迎えています。行政においては、不可欠な行政機能を堅持するため、新たな技術の積極活用やアウトソーシング、広域連携の推進などによる、思い切った効率化が必須となっています。

## ⑧ 『コンパクトタウン』の時代へ

人口減少の時代において、「住民と行政が一体となれるコンパクトなまち」「四季の風物詩があるまち」「豊富な観光資源のあるまち」という町の強みや住民ニーズ、アンケートやワークショップなどの住民参加の場で提案された「コンパクトタウン構想」に基づき、交流施設などを核に「多様な人材の活躍により、笠置町における安定した雇用を創出する」「人を惹きつけ、笠置町への新しいひとの流れを創出する」「結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する」「地域が連携し、安心して暮らし、助け合えるまちをつくる」ことが大切になっています。

### 3. 笠置のすがた

#### ① 自然

町の中央を木津川が東から西に貫流し、その南に笠置山(290m)系、北に国見岳(514m)の山々が連なっています。木津川は、三重県伊賀市を源流として、名張川と合流した後、笠置町に流れ込んでいて、町内を流れる間に大小の河川の流れを集めています。

木津川から発生した水蒸気は、雲へと成長しますが、11月ごろは雲海が発生、笠置山は天空と化します。そして、春は木津川沿いの桜、秋は笠置山自然公園の紅葉が町中を彩ります。

山狭な地形のため平地は少なく、森林面積が町面積の約80%を占めて急傾斜面を形成していることから、昭和28(1953)年の南山城水害や昭和34(1959)年の伊勢湾台風、昭和61(1986)年の集中豪雨等いくつかの災害を克服して、現在の笠置の姿があります。



#### 〽雲海笠置〽

小学生の頃、天気予報の代わりに使っていた笠置の雲海。十一月になり笠置山のみみじが少しずつ紅葉を始める頃、夜明けから日によっては八時頃まで雲海が楽しめます。

笠置の雲海は笠置山よりも東方、西部地区や東部地区、飛鳥路地区の木津川上で発生し一面覆い、やがてゆっくりと笠置山の北を西方向へと流れていきます。笠置町は中央部を東西に木津川が流れています。気温と水温の差で川霧が立ち、水分が補給されます。

木津川の南北は山で囲まれ、特に笠置山東方は周りが山で囲まれたボウル状で、雲がとどまります。風が吹くと雲は流れてしましますが、十一月からの時期は風も穏やかであり、発生した水蒸気は霧散することなくとどまり、雲へと成長します。笠置は雲海発生の要素が整いやすく、反対に暖かな朝や雨、風の強い日には発生しません。

また、真冬になると水蒸気が霜となり、この頃には発生しにくくなります。

笠置の雲海は、おおよそですが標高百五十メートル付近で発生することが多く、笠置山の中腹あたりの高さとなり、眺望ポイントは、行場巡りでは「ゆるぎ石」「平等石」「二の丸跡」からは東方を、「貝吹き石」からは西方を眺めることができます。「ゆるぎ石」には手すりも設置されて安全に眺めることができます。しかし、足場が狭く注意は必要ですが、最も眺めが良いのは「平等石」です。しかし、どちらも通常の行場巡りでは真ん中付近となり、階段も多いため、比較的に楽なのは行場を逆走した先の「二の丸跡」となります。

自然が相手となりますので「必ずご覧いただけます」とは確約できませんが、ご覧いただけた時には、しばしの「仙人気分」を満喫してください。

笠置寺 住職 小林慶昭

## ② 歴史

笠置町は、笠置山巨石信仰によって古来より知られた所であり、古くは弥生時代の有樋石剣の出土が認められ、奈良時代から鎌倉時代にかけては大磨崖仏などの彫刻や末法思想の下で宗教信仰の山として全盛を極めました。しかし、鎌倉時代の終わりに後醍醐天皇が笠置山を要塞として行在所<sup>あんざいしよ</sup>を置いたことにより、北条幕府軍が攻め入り、山は焼亡し衰退の一途をたどります。

明治 4 (1871) 年の廃藩置県により、藤堂藩の所領であった南笠置村・北笠置村・切山村・下有市村・上有市村は津県に、柳生藩の所領であった飛鳥路村は柳生県にとりましたが、同年 11 月に 6 か村が旧京都府管下に統合、明治 22 (1889) 年 6 月に町村制が実施されて笠置村となりました。

大正 9 (1920) 年に笠置公園が新設され、大正 13 (1924) 年から 14 (1925) 年にかけて笠置山道路の改修が行われました。昭和 7 (1932) 年には笠置山と山麓及び木津川景勝地の 131.1ha が国の史跡名勝地として指定され、その結果、それまで年間約 9 万人の観光客数が約 16 万人に増加、観光中心のまちとしての強い色彩を帯びることとなりました。

その後、昭和 9 (1934) 年 1 月、観光関係者、村民一致の強い要望によって町制が施行されて、現在の笠置町となったところです。

## ③ アクティビティ

木津川や笠置山、桜や紅葉といった身近な自然に恵まれていることから、古くから観光地としてにぎわってきましたが、その後、娯楽の多様化により観光客は減少していました。

しかし、近年のアウトドアブームにより、木津川河川敷では一年を通じてキャンパーでにぎわい、木津川にはカヌーが浮かんでいます。笠置町は「遊びカヌー発祥の地」と言われ、多くのカヌーイストを魅了してきています。

また、木津川の笠置大橋上流部の巨石は、「笠置ボルダー」として全国的に知られるボルダリングエリアで、さらに令和 3 (2021) 年には新たに笠置山自然公園内に笠置寺エリアが開拓されるなど、新たな観光資源となっています。

平成 9 (1997) 年に開設した「天然わかさぎ温泉笠置いこいの館」は、これらアウトドア・アクティビティと相まって、多くの観光客を誘引してきたところですが、令和元 (2019) 年 9 月から休館中となっており、再開が待たれています。



## 4. まちづくりの課題

### ① 第3次計画の成果と課題

「第3次笠置町総合計画（2011年4月）」では、町の特徴として、「地形条件に恵まれず、人口減少傾向」「年間来訪者は約30万人を超える規模で、大きな集客拠点」「中京と関西を結ぶ結節点で、近畿圏内の主な都市へも比較的近い」ことを挙げています。

そのうえで、この地域の条件を高め、ここで暮らすことよさを実感できること、また、それによってさらに新しい人材が集まる「交流型まちづくり」を掲げて、本町のまちづくりを進めてきました。その主要な成果と課題について、以下に3つの政策の柱ごとに取りまとめています。

### 政策の柱1: 新たな定住をめざす環境共生のまちづくり

この地域のよさを見つめなおし、この地域らしい「新しい定住のかたち」を追求する政策。

第3次計画の主な取り組み	今後の主な課題
<p>(まちの基本的なかたちをつくる)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町道笠置山線の改良工事完了、また、笠置有市線の改良工事を実施中</li> </ul> <p>(生活の基盤を整備する)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備</li> </ul> <p>(共に生きる地域のしくみをつくる)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関の環境整備や、「つむぎてらす」等による、医療介護施設の拠点化・機能強化</li> </ul> <p>(人権尊重のまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重のまちづくりをめざし、住民研修や啓発活動等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道163号及び各種府道の改良について、要望を行っているものの、実現していない</li> <li>水道施設について、今後、施設全体大規模な更新が必要</li> <li>従来の人権の取り組みに加え、2016年に制定された人権三法への対応が必要</li> </ul>




### 政策の柱2: 活発な交流活動によるにぎわいづくり

「大きな人だまり」の地域特性を活かしながらつくろうとする政策。

第3次計画の主な取り組み	今後の主な課題
<p>(地域性を活かした産業連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな特産品として、「はちみつ」の販売の開始</li> <li>新たなイベント(鍋-1 グランプリ)の開催による行事の充実</li> <li>お茶の京都 DMO や相楽東部未来づくりセンターによる木津川アクティビティキャンペーン等広域連携に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>笠置に来訪された人を、より交流につなげていく必要</li> <li>笠置いこいの館の営業再開</li> </ul>



<p>よる観光事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における体験観光の掘り起こしやその担い手育成の支援</li> </ul> <p>(交流活動とまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害防止のため、金網柵等の設置を集落単位で実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の取り組みに加え、鳥獣被害の防除が必要</li> <li>不耕作地の増加対策が必要</li> </ul>
--	---	---

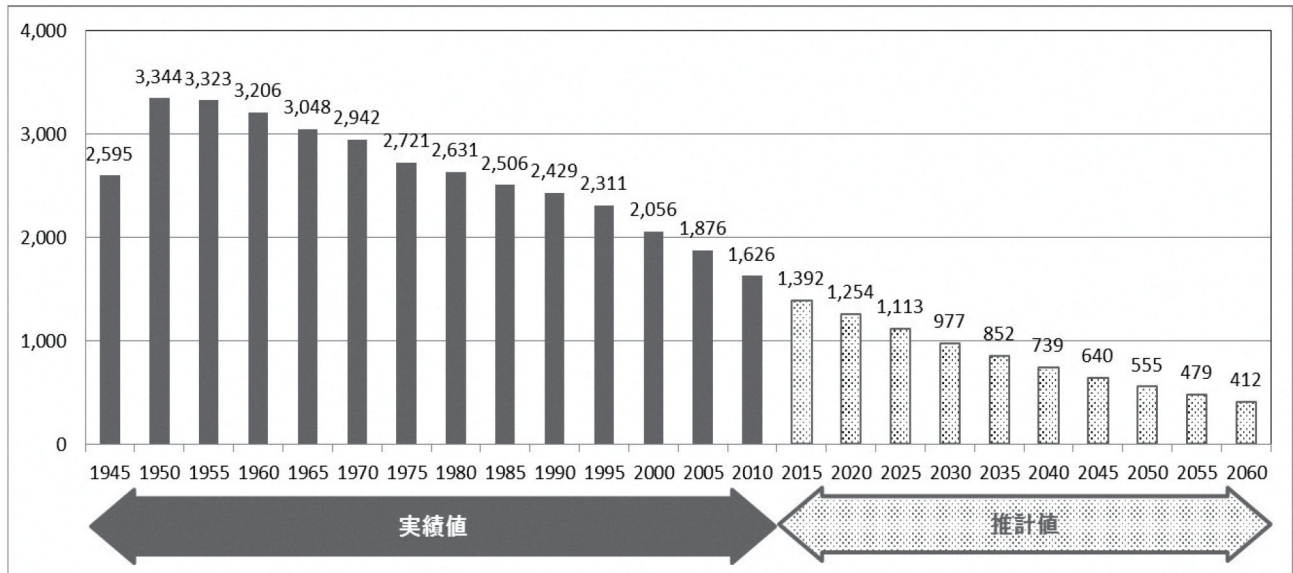
**政策の柱 3:主体性あるまちづくり・ひとづくり**  
「交流活動の拡大」による活力の導入を図ろうとする政策。  
住民参加等による地域の主体力によるまちづくりを進めようとする政策。

第3次計画の主な取り組み	今後の主な課題
<p>(地域で培う主体性ある人づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特色ある学校づくりとして、笠置小学校では、笠置の自然を活かした「カヌー体験」、笠置を学ぶ「ふるさと学習」、また、『落語学習』などの取り組みを実施</li> </ul> <p>(まちづくりのしくみづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な活動の拠点となる交流施設『つむぎてらす』や『笠置テラス』等の整備</li> <li>町民が一体となって作った地域映画「笠置 ROCK!」の制作による地方創生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域リーダーの育成など、住民参加によるまちづくり活動については、継続的な取り組みにつなげられていない</li> <li>各種団体と行政との連携が必要</li> <li>住民とともに考え、住民に寄り添える職員の育成が必要</li> <li>交流施設の更なる活用が求められている。</li> </ul>

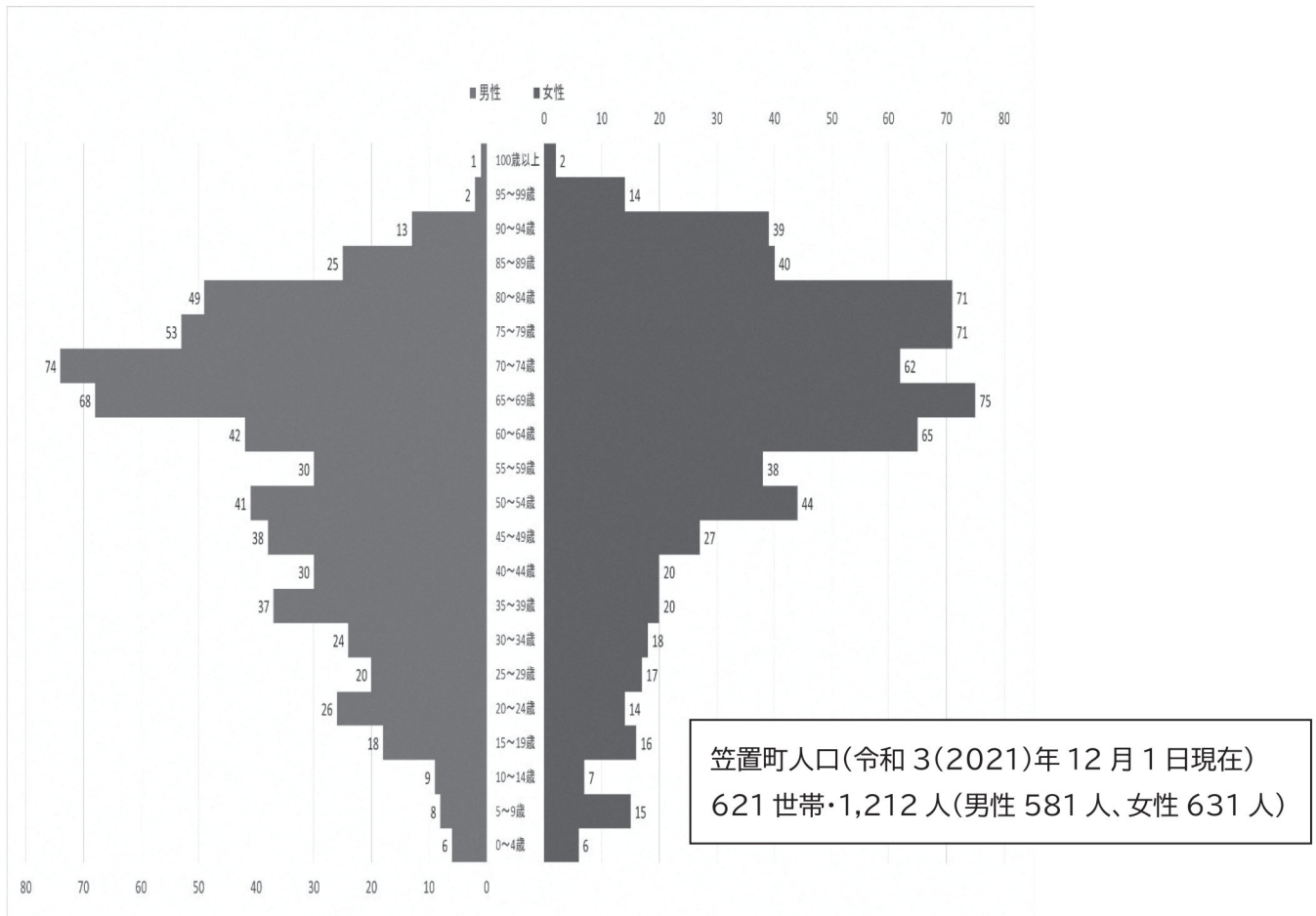
## ② 基礎自治体としての存続の危機

町の人口は、令和3（2021）年12月1日現在で621世帯・1,212人となっており、今後も減少が続きます。高齢化率は50%を超えており、「限界自治体」と称される状況です。

町の歳入に占める町税は10%未満で、自主財源に乏しく、引き続く人口減少に伴い、いま以上に厳しい財政状況になると考えられます。



出典:「笠置町人口ビジョン(平成28(2016)年1月)」



### ③ 住民主体のまちづくり

限界自治体ともいわれる笠置町においては、他のまち以上に「住民主体のまちづくり」が欠かせない考え方になります。

#### <これからの住民自治>

ここでいう「住民」は、今ここに暮らす私たちだけをいうのではなく、将来世代、さらには笠置町に関わる町外の人も含めたみんなのことです。

私たちは、それぞれが持つ笠置町への想いを大切にしながら、自分らしい関わりによって、より良いまちをつくっていくために行動していく必要があります。

#### <「協働」によるまちづくり>

「協働」とは、「問題解決」「魅力向上」「新たな価値の創出」といった住民みんなにとって大切な目標を達成するために、住民や自治組織、NPO や各種団体、企業、行政などいろいろな行動主体が、お互いに理解しあい、信頼しあって、対等な関係のもとでいっしょに取り組む活動です。

私たちは、笠置町をより良くしようとする多様な「協働」の力を生み出しながら、みんなが生きがいを感じて自分らしく活躍できる、持続可能なまちをつくっていく必要があります。

#### <協働のまちづくりの基盤>

笠置町には、まちづくりに関する団体・組織として、各区、笠置まちづくり会社、笠置町商工会、（一社）笠置町観光協会、地域団体などがあり、相互に補完しあって協働のまちづくりの基盤をつくっています。

行政には、この基盤をさらにみんなの力を集めやすいものに整えて、その働きがよりいっそう生きるようにしていくことが求められているところです。

#### ④ まちづくりの資源等

令和元(2019)年11～12月にかけて実施した各地区懇談会において、これからの笠置町のまちづくりにおいて、「資源として活用すべきもの」「問題解決の必要があること」について、主に次のような意見が出されました。

これら住民目線で捉えるまちづくりの資源等を十分に踏まえて、笠置町の住みやすさを守り、町内外にアピールできるまちの魅力をつくっていくことが求められます。

<p>資源として活用すべきもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然資源や景観に恵まれている。</li> <li>○ 人のつながりやまとまり、支え合いがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いろいろな文化財がある。</li> <li>○ キャンプやボルダリング、カヌーなどができる。</li> <li>○ キャンプに来る人が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一定の特産品がある。</li> <li>○ 奈良や大阪、京都に通勤できる。</li> </ul>
<p>問題解決の必要があること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通が不便で車がないと生活できない。</li> <li>○ 買い物が不便である。</li> <li>○ 子育てがしにくい。</li> <li>○ 娯楽施設がない。</li> <li>○ 狭い道路がある。</li> <li>○ 集会施設が使いにくい。</li> <li>○ 行政の情報発信が十分でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雇用がない。</li> <li>○ 若い世代、子どもが少ない。</li> <li>○ 町内の交流、町外の人との交流が少ない。</li> <li>○ 町全体での観光振興となっていない。</li> <li>○ いこいの館の先行きがわからない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空き家や耕作放棄地などが増えている。</li> <li>○ 森林管理が十分でない。</li> <li>○ 鳥獣被害が増えている。</li> <li>○ 災害時に避難するところがない。</li> <li>○ 災害への備えが十分でない。</li> <li>○ 緊急時の対応力が十分でない。</li> </ul>